

加古川市がん患者医療用補整具購入費助成に係るQA

質 問		回 答
(1) 助成対象者について		
①	補助対象者は女性限定ですか。	性別は限定しません。
②	年齢制限はありますか。	ありません。ただし、18歳未満の方が対象となる場合は、法定代理人（親権者等）が申請者となります。
③	がんの治療を受けた時期に制限はありますか	治療を受けた時期は問いません。
④	現在加古川市に住んでいますが、購入した時は別の自治体に住んでいました。助成対象となりますか。	申請日時点で加古川市に住民票を有していれば対象となります。
⑤	加古川市内に住んでいるが、住民票は市外にある場合は助成対象となりますか。	申請時点で加古川市に住民票がない場合は、対象にはなりません。
⑥	過去に他の自治体で助成制度を利用し、補整具を購入。今回、がんの再発により新しい補整具を購入したいが、申請できますか。	他の自治体で既に購入費助成を受けた場合は、申請できません。
⑦	他の自治体でウィッグの購入費助成を受けましたが、乳房補整具は受けていません。乳房補整具は助成対象となりますか。	乳房補整具に関しては対象となります。
⑧	過去にがん治療を受け、過去の治療に起因する脱毛ですが、助成対象となりますか。	対象となります。がん治療により脱毛したことが確認できる書類を提出してください。
⑨	がん以外の疾患で脱毛したため、ウィッグを購入しました。助成対象になりますか。	この事業はがん患者の方を対象としているため、がん以外の疾患の方は対象にはなりません。
(2) 助成対象経費について		
①	補整具を複数購入した場合、すべて助成対象となりますか。	ウィッグ及び人工乳房は、合計購入額が助成上限額の範囲内であっても、1台分の購入経費のみが対象となります。乳房補整下着は助成上限額の範囲内であれば、複数枚の購入経費が対象となります。ただし、両側乳がんの場合は、人工乳房は2台分が助成対象となりますが、2台であっても助成上限額は5万円です。

加古川市がん患者医療用補整具購入費助成に係るQA

質 問		回 答
②	部分用ウィッグや毛髪付帽子などは助成対象となりますか。	対象となります。
③	ウィッグに付属するブラシやクリーナー等のケア用品は助成対象となりますか。	対象となりません。助成対象となるのは、ウィッグ本体（毛付帽子、医療用帽子も含む）と装着時に皮膚を保護するネットのみです。
④	人工乳房とはどのようなものですか。	直接皮膚に接着剤等で貼り付けて使用するもので、領収証に人工乳房の記載があるものとなります。
⑤	人工乳頭は助成の対象ですか。	乳房の形の変化や外見の変貌を補完する補整具として、人工乳頭も対象となります。
⑥	乳房補整下着には何が含まれますか。	術部を保護する下着（ブラジャー等）や下着とともに使用するパッドを含みます。
⑦	ウィッグ本体にかかる消費税は助成対象となりますか。	対象となります。本体価格+消費税を対象経費とします。
⑧	補整具購入にかかった手数料や送料等は助成対象となりますか。	対象となりません。
⑨	ウィッグをレンタルして利用する場合、レンタル費用は助成対象となりますか。	対象となりません。購入費用のみを対象としています。
⑩	ウィッグを自作したいのですが、助成対象となりますか。	自作する場合は、対象となりません。
⑪	医療用ウィッグのJIS規格（JIS9623）適合以外のウィッグは助成対象となりますか。	JIS規格適合品以外でも対象となります。ただし、医療用のものに限り、領収書に「医療用」と記載が必要です。
⑫	各種ポイントを利用して購入した場合、助成対象となりますか。	ポイントで支払った場合、ポイント利用分は値引きと同等とみなし、助成対象外となります。一部をポイントで支払った場合は、その額を除いた支払額が助成対象となります。
(3)申請について		

加古川市がん患者医療用補整具購入費助成に係るQA

質 問		回 答
①	申請期限はありますか。	医療用補整具を購入した翌日から1年が申請期限となります。
②	申請は代理人でも大丈夫ですか。また、委任状は必要ですか。	必要書類が揃っていれば、代理人の申請も可能です。委任状は必要ありません。また、郵送での申請も可能です。
③	窓口での申請の場合、予約が必要ですか。	予約は必須ではありませんが、事前に市民健康課へお電話をいただくとスムーズにご案内ができます。
④	市民センターで申請できますか。	窓口申請の受付は、市民健康課（市役所39番窓口）の窓口のみとなります。郵送での申請も可能です。
⑤	助成金の振込先は、対象者本人名義の口座でないといけませんか。	対象者の本人名義の口座への振込みが原則となります。ただし、やむを得ない事情と認められる場合は、委任状を提出いただきます。
(4)申請に必要な書類について		
①	申請書に押印は必要ですか。	押印は必要ありません。
②	がんの治療による脱毛や乳房切除を証明する書類とはどんなものがありますか。	がんの治療（手術、薬物療法、放射線治療等）を行っている（行った）ことを証明する書類です。書類の例としては、治療方針計画書、入院診療計画書、抗がん剤が記載されている診療報酬明細書、手術同意書、抗がん剤使用の同意書、保険会社に提出する診断書等があります。
③	領収証に金額の内訳の記載がありません。どうしたらよいですか。	明細書や納品書、カタログなど、購入内容が確認できるものを併せて提出してください。
④	インターネット（クレジットカード決済）で購入しました。領収証がありませんが、どうしたらよいですか。	まずは販売元に領収証の発行を依頼してください。難しい場合は、①支払いしたものがわかるもの②購入したものがわかるものが必要となります。①は、宛名・購入日・購入金額が記載されたクレジットカード会社の請求明細等が該当します。②は、購入者氏名・購入日・購入金額・購入品名・購入事業者が分かる書類を提出してください。

加古川市がん患者医療用補整具購入費助成に係るQA

質 問		回 答
(5)その他		
①	申請後の流れについて	申請受領後、内容について審査を行い、振込み時期を記載した交付決定通知書を郵送します。 振込みの際に改めて連絡はいたしませんので、ご了承ください。
②	申請してから、振り込まれるまでにどのぐらいの時間がかかりますか。	必要な申請書類が全て提出されてから、1か月程度での振り込みとなります。